

茨労基発 0809 第 1 号の 2  
令和 6 年 8 月 9 日

各団体の長 殿

茨城労働局労働基準部長  
( 公 印 省 略 )

職場における熱中症予防対策の徹底について ( 協力要請 )

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省において、職場における熱中症による死傷災害の発生状況(速報値。以下同じ。)を取りまとめたところ、直近5年でみると、本年7月までの休業4日以上の死傷者数は2番目の多さとなり、特に7月単月では最多で、昨年を大きく上回る状況となっています(別紙)。

一方、茨城県内においては、本年7月までに熱中症による休業4日以上の死傷災害が14件発生しており、前年の同時期と比較して9件増加しています。

さらに8月9日現在、農業とその他の事業において2人もの尊い人命が熱中症により失われており、極めて憂慮すべき事態です。

例年8月は死傷災害の発生件数が最多となっており、向こう1か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期することが重要です。令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」及び令和6年2月27日付け基安発0227第1号「令和6年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。特に、暑さ指数(WBGT)を把握、活用して、必要に応じて作業の中断等を徹底することや、異常を認めるときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力を賜りますよう要請いたします。

【参考情報】

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について ( 令和3年4月20日付け基発0420第3号 )

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

環境省：熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)・熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

## 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国・速報値）

	1月～5月	6月	7月	7月末までの累積数
令和6年	19(0)	40(0)	188(10)	247(10)
令和5年	22(0)	45(0)	148(11)	215(11)
令和4年	18(0)	118(5)	116(8)	252(13)
令和3年	9(1)	26(0)	55(2)	90(3)
令和2年	14(1)	57(0)	22(2)	93(3)

都道府県労働局が把握した、休業4日以上死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、  
下記のホームページに掲載。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_40473.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40473.html)